

平成 29 年 第 1 回 定 例 会 総 体 質 問 通 告 事 項

<p>3 月 3 日 午 後</p>	<p>魚 谷 悟 議 員 (日 本 共 産 党) 質 問 方 式 : 一 問 一 答 方 式</p> <p>1 「第 3 の 項 目 - 心 豊 かな 人 材 を 育 む ま ち」 に 関 し て - 教 育 行 政 に つ い て (1) 汲 み 取 り 式 の ト イ レ が 残 っ て い る の は、 福 山 市 1 2 校 (1 0 . 7 %)、 三 原 市 は 1 校 (3 . 3 %)、 尾 道 市 は 1 0 校 (2 3 . 3 %) で、 汲 み 取 り 式 ト イ レ の 残 っ て い る 割 合 が 高 い が、 い つ ま で に 改 修 す る つ も り か (2) ト イ レ の 洋 式 化 率 を 5 0 % に す る 計 画 を 平 成 3 3 年 度 ま で と い わ ず に、 計 画 を 変 更 し て 年 度 を 早 め て 実 施 す べ き で は な い か (3) ト イ レ の 改 修 が な か な か 進 ま な い の は、 市 教 育 委 員 会 は や る 気 は あ る け れ ど、 予 算 を 配 分 し て く れ な い か ら な の か</p> <p>2 「第 5 の 項 目 - 市 民 生 活 を 守 る 安 全 な ま ち」 に 関 し て - 土 堂 1 丁 目 の 火 災 の 教 訓 か ら と そ の 後 に つ い て (1) 市 が 必 要 と 認 め た 場 合、 無 償 で は な く 一 定 の 負 担 を 求 め こ と も 含 め、 解 体 の 補 助 制 度 を 作 る な ど、 空 き 家 対 策、 類 焼 を 防 ぐ 観 点 か ら 「 市 民 生 活 を 守 る 安 全 な ま ち 」 の 施 策 と し て 検 討 し て は ど う か (2) 土 堂 1 丁 目 の 火 災 跡 地 に つ い て、 市 は ど の よ う に 考 え て い る か (3) ど の よ う な 方 向 に 進 ん で い る と 把 握 し て い る か (4) 市 が イ ニ シ ア テ ィ ブ を 発 揮 し て 今 後 の 跡 地 の 問 題 に つ い て の 話 し 合 い や、 所 有 者 の 意 向 を 聞 く こ と な ど の 考 え は な い か</p> <p>3 「第 6 の 項 目 - 安 心 な 暮 ら し の あ る ま ち」 に 関 し て そ の 1 - 消 費 税 増 税 と 福 祉 ・ 市 民 の く ら し に つ い て (1) 決 算 を 終 っ て い る 平 成 2 7 年 度 で は、 地 方 消 費 税 交 付 金 が 増 え た 1 1 . 6 億 円 の 内、 実 際 に こ れ ま で の 福 祉 施 策 の 充 実 や、 新 た な 福 祉 施 策 の た め に 使 わ れ た 額 は い く ら で、 地 方 消 費 税 交 付 金 が 増 え た 分 の 何 % に な る か (2) 本 来 な ら 地 方 消 費 税 交 付 金 が 増 え た 分 は、 市 民 の 福 祉 の 充 実 に 使 う べ き で は な い か (3) 新 年 度 予 算 で は、 ど の よ う な 状 況 に な っ て い る か</p>
--	---

- 4 「第6の項目－安心な暮らしのあるまち」に関してその2
 －介護保険の総合事業について
- (1) 来年度から介護保険の地域支援事業の中で、新たに「総合事業」を開始する計画ですが、この制度は、現行の制度とどのように違うのか
 - (2) 新年度予算では、「総合事業」について利用者と費用はどれほど見込んでいるか
 - (3) 「総合事業」を実施する事業者数はどの程度となっているか。それで足りると見ているのか
 - (4) ホームヘルプサービスは、一定の研修を受けるだけでできるようになるが、要介護者の観察という点で懸念はないか。また、一定の研修を受けるだけで事業を展開する業者はどのぐらいいるのか
 - (5) 事業の実施によって介護報酬が下がり、結果事業者の収支に悪影響を与え、最悪の場合、事業所の廃止も考えられるが、市は事業実施による影響をどのように見ているか
- 5 新庁舎建設について
- (1) 新年度予算でも新庁舎の建設費用として総額では89億8千万円としているが、議会が承認した70億円以内にしようという考えはなかったのか
 - (2) その立場から、日建設計に対し、費用は70億円にしてほしいという働きかけをしたことはあるのか
 - (3) 議会が10、11月と市内7箇所で開催し、合わせて議員も含め269名が参加した「議会報告会」では、参加者の多くが新庁舎建設の問題について質問や意見を述べた。昨年の臨時議会で否決されたが、庁舎を新築するかどうかを問う住民投票条例の制定を求める直接請求署名に、有権者6人に1人が署名していることを見れば、到底市民の理解は得られているといった状況ではないが、庁舎を約90億円かけて液状化することが判っている公会堂跡地に新築することに、市民の理解を得られていると胸を張って言えるか
 - (4) 「検討委員会」の答申の「コンパクトなものに」との付帯意見をどのように受け止めているか
 - (5) 建設費削減のため、庁舎の無駄スペースをなくし床面積をへらすことについて
 - ア 4階の議会関係の配置で、控え室の議員数は42名分もある。これを定数29名分に減らせば70㎡程度削減できるし、議会応接室は1室でよく、議会応接室－2の40㎡は必ずしも必要ないのではないか

- イ 同じく4階の「災害対策室—1, 2」240㎡は、委員会室は議会が開催されている時だけなので、委員会室を使えばいいのではないか
- ウ 2階東側にあるステージまで備えた「多目的スペース—1, 2」498㎡は、どうしても市役所になくてもよい。将来、職員が減って空きスペースができた時に作ればいいのではないか
- エ 同じく2階西側に配置している産業部商工課と観光課は、当面は現状のまま分庁舎で業務をすれば177㎡縮小することができる。この部署の移動は、将来職員が減って空きスペースができた時にすればいいのではないか
- オ このように考えれば、今具体的にあげた削減床面積は合わせて1025㎡になり、これは新市庁舎の執務面積11042㎡の1割近く、2階の床面積の4割になる。その分建設費を削減でき、「検討委員会」の答申の「コンパクトなものに」との付帯意見に応え、市民が心配している将来負担を減らすことになるのではないか